

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月29日

【四半期会計期間】 第168期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,822	5,153	5,257	9,791	10,197
連結経常利益	百万円	807	1,090	388	1,175	1,726
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	499	788	245		
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円				694	1,029
連結中間包括利益	百万円	827	39	599		
連結包括利益	百万円				127	31
連結純資産額	百万円	19,816	20,199	19,392	20,378	20,131
連結総資産額	百万円	406,526	420,230	419,098	426,267	423,104
1株当たり純資産額	円	3,562.20	3,630.96	3,485.85	3,663.17	3,618.69
1株当たり 中間純利益金額	円	89.93	141.84	44.22		
1株当たり 当期純利益金額	円				124.88	185.29
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.87	4.80	4.62	4.77	4.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,190	1,082	299	11,044	984
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,272	512	7,764	741	3,481
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	172	146	1,140	318	291
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	30,536	34,973	40,250	36,713	33,925
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	415 [29]	393 [29]	389 [31]	390 [30]	374 [29]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第166期中	第167期中	第168期中	第166期	第167期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	4,035	3,974	3,873	7,965	7,712
経常利益	百万円	760	1,034	338	1,093	1,605
中間純利益	百万円	472	752	213		
当期純利益	百万円				646	950
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	18,937	19,326	18,417	19,540	19,184
総資産額	百万円	403,692	416,474	415,064	423,048	419,267
預金残高	百万円	352,912	361,380	367,076	368,288	368,964
貸出金残高	百万円	258,036	260,885	260,972	266,629	263,513
有価証券残高	百万円	101,271	100,967	93,667	101,011	101,705
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.69	4.64	4.43	4.61	4.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	407 [29]	385 [29]	382 [31]	382 [30]	367 [29]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、長期金利は北朝鮮の地政学リスクへの警戒から債券買いが進み、9月に入り、10年国債金利は昨年11月以来のマイナス圏まで落ち込みました。その後、警戒感の後退や株高の進行を受け再びプラス圏に浮上し、9月末は0.06%台の水準となりました。

日経平均株価は、北朝鮮の地政学リスクへの警戒や米国株安などを背景に、一時19,500円割れの水準まで下落しましたが、その後、警戒感が後退したことや衆院解散選挙で経済政策への期待が高まったことなどから上昇し、9月末には20,300円台の水準まで上昇しました。

為替は、北朝鮮の地政学リスクへの警戒などから一時107円台まで円高が進んだものの、その後、地政学リスクの後退などから円安基調となり、9月末には112円台まで円安が進みました。

こうした中、当地山陰の経済は、設備投資の増勢は鈍化しているものの、個人消費に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も引き続き改善傾向にあるなど、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことや、その他の経常収益が増加したことなどから、全体では前年同期比103百万円増加し5,257百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が増加したことなどから、全体では前年同期比806百万円増加し4,868百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比702百万円減少の388百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比542百万円減少の245百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比100百万円減少し3,873百万円、セグメント利益は前年同期比695百万円減少し338百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比219百万円増加し1,447百万円、セグメント利益は前年同期比7百万円減少し57百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期並の0百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比40億円減少し、4,190億円となり、純資産は前連結会計年度末比7億円減少し、193億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、要払性預金を中心として個人預金が増加しましたが、法人預金が増減したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ20億円減少し、3,666億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金が増加しましたが、中小企業向け貸出金が減少したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、2,593億円となりました。有価証券は、受益証券や債券が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ80億円減少し、932億円となりました。

連結自己資本比率(パーゼル 国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(パーゼル 国内基準)は、8.86%となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門2,286百万円、国際業務部門 0百万円、合計(相殺消去後。以下、同じ。)で2,282百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門 31百万円、国際業務部門0百万円、合計で 31百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門467百万円、国際業務部門0百万円、合計で467百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,302	0	3	2,299
	当第2四半期連結累計期間	2,286	0	3	2,282
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,632		15	2,616
	当第2四半期連結累計期間	2,581		14	2,567
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	329	0	12	317
	当第2四半期連結累計期間	295	0	11	284
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	59	0	0	58
	当第2四半期連結累計期間	31	0	0	31
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	358	0	0	358
	当第2四半期連結累計期間	276	0	0	276
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	299	0		300
	当第2四半期連結累計期間	307	0		307
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	468	0		468
	当第2四半期連結累計期間	467	0		467
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	474	0		474
	当第2四半期連結累計期間	467	0		467
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5			5
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門276百万円、国際業務部門0百万円、合計(相殺消去後。以下、同じ。)で276百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門307百万円、国際業務部門0百万円、合計で307百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	358	0	0	358
	当第2四半期連結累計期間	276	0	0	276
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	91			91
	当第2四半期連結累計期間	101			101
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	76	0	0	75
	当第2四半期連結累計期間	79	0	0	79
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	1			1
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	36			36
	当第2四半期連結累計期間	36			36
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	146			146
	当第2四半期連結累計期間	51			51
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	299	0		300
	当第2四半期連結累計期間	307	0		307
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	21	0		21
	当第2四半期連結累計期間	23	0		23

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	361,380		212	361,168
	当第2四半期連結会計期間	367,076		390	366,685
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	117,317		62	117,255
	当第2四半期連結会計期間	126,097		240	125,857
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	242,582		150	242,432
	当第2四半期連結会計期間	240,462		150	240,312
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,480			1,480
	当第2四半期連結会計期間	515			515
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	361,380		212	361,168
	当第2四半期連結会計期間	367,076		390	366,685

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	259,378	100.00	259,371	100.00
製造業	11,080	4.27	11,815	4.56
農業, 林業	432	0.17	347	0.13
漁業	177	0.07	137	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	592	0.23	492	0.19
建設業	13,920	5.37	13,432	5.18
電気・ガス・熱供給・水道業	2,135	0.82	1,734	0.67
情報通信業	400	0.15	633	0.24
運輸業, 郵便業	2,633	1.02	2,504	0.97
卸売業, 小売業	17,375	6.70	18,847	7.27
金融業, 保険業	27,938	10.77	26,014	10.03
不動産業, 物品賃貸業	28,663	11.05	29,090	11.22
学術研究, 専門・技術サービス業	2,339	0.90	1,603	0.62
宿泊業	2,892	1.12	829	0.32
飲食業	1,857	0.72	1,718	0.66
生活関連サービス業, 娯楽業	4,095	1.58	3,768	1.45
教育・学習支援業	1,004	0.39	911	0.35
医療・福祉	13,353	5.15	13,632	5.26
その他のサービス	6,770	2.61	5,561	2.14
地方公共団体	40,664	15.68	41,562	16.02
その他	81,049	31.23	84,733	32.67
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	259,378		259,371	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、40,250百万円（前年同四半期連結会計期間末は34,973百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、貸出金及び預金の減少等により299百万円（前年同四半期連結累計期間は1,082百万円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、7,764百万円（前年同四半期連結累計期間は512百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,266百万円を、有価証券の償還による収入5,601百万円、有価証券の売却による収入3,663百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、1,140百万円（前年同四半期連結累計期間は146百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出1,000百万円、配当金の支払額138百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.86
2. 連結における自己資本の額	16,743
3. リスク・アセットの額	188,966
4. 連結総所要自己資本額	7,558

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.53
2. 単体における自己資本の額	15,812
3. リスク・アセットの額	185,286
4. 単体総所要自己資本額	7,411

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,061	1,764
危険債権	8,343	5,911
要管理債権	1,154	957
正常債権	251,916	254,618

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		5,576		6,636		472

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	316	5.67
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	291	5.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	115	2.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	89	1.60
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59	1.06
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	45	0.81
計	-	1,225	21.97

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,491,600	54,916	同上
単元未満株式	普通株式 65,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,916	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町 484番地19	18,600		18,600	0.33
計		18,600		18,600	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役本店営業部長	取締役審査管理グループ部長	金築 宏	平成29年7月1日
取締役業務監査室長	取締役本店営業部長	松井 和城	平成29年7月1日
取締役業務管理グループ部長	取締役業務監査室長	竹原 信彦	平成29年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 34,644	7 40,833
買入金銭債権	2,899	2,599
有価証券	1, 7, 13 101,256	1, 7, 13 93,219
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 261,835	2, 3, 4, 5, 6, 8 259,371
外国為替	8	2
リース債権及びリース投資資産	7 4,309	7 4,267
その他資産	7 2,564	7 2,453
有形固定資産	9, 10 10,409	9, 10 10,304
無形固定資産	359	439
退職給付に係る資産	131	134
繰延税金資産	44	43
支払承諾見返	13 7,743	13 7,567
貸倒引当金	3,101	2,139
資産の部合計	423,104	419,098
負債の部		
預金	368,751	366,685
借入金	7, 11 21,806	7 21,002
社債	7, 12 1,520	7, 12 1,510
その他負債	1,283	1,352
役員退職慰労引当金	218	199
睡眠預金払戻損失引当金	20	20
偶発損失引当金	52	40
本店建替損失引当金	175	175
繰延税金負債	873	626
再評価に係る繰延税金負債	9 527	9 525
支払承諾	13 7,743	13 7,567
負債の部合計	402,973	399,705
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	8,223	8,334
自己株式	43	43
株主資本合計	15,289	15,400
その他有価証券評価差額金	3,689	2,847
土地再評価差額金	9 1,090	9 1,085
退職給付に係る調整累計額	42	38
その他の包括利益累計額合計	4,821	3,971
非支配株主持分	20	20
純資産の部合計	20,131	19,392
負債及び純資産の部合計	423,104	419,098

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	5,153	5,257
資金運用収益	2,616	2,567
(うち貸出金利息)	2,015	1,823
(うち有価証券利息配当金)	586	731
役務取引等収益	358	276
その他業務収益	474	467
その他経常収益	¹ 1,704	¹ 1,946
経常費用	4,062	4,868
資金調達費用	317	284
(うち預金利息)	268	239
役務取引等費用	300	307
その他業務費用	5	-
営業経費	2,320	2,558
その他経常費用	² 1,120	² 1,718
経常利益	1,090	388
特別損失	5	3
固定資産処分損	5	3
税金等調整前中間純利益	1,084	385
法人税、住民税及び事業税	205	26
法人税等調整額	90	112
法人税等合計	295	138
中間純利益	789	246
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	788	245

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	789	246
その他の包括利益	828	845
その他有価証券評価差額金	827	841
退職給付に係る調整額	1	3
中間包括利益	39	599
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	40	599
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	7,374	43	14,440
当中間期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する中間純利益			788		788
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			650	0	650
当中間期末残高	6,636	472	8,024	43	15,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,717	1,187	14	5,918	19	20,378
当中間期変動額						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する中間純利益						788
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	827	1	1	829	0	829
当中間期変動額合計	827	1	1	829	0	178
当中間期末残高	3,890	1,186	12	5,089	19	20,199

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	43	15,289
当中間期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する中間純利益			245		245
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			111	0	110
当中間期末残高	6,636	472	8,334	43	15,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当中間期変動額						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する中間純利益						245
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	841	4	3	849	0	849
当中間期変動額合計	841	4	3	849	0	738
当中間期末残高	2,847	1,085	38	3,971	20	19,392

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,084	385
減価償却費	133	242
持分法による投資損益(は益)	0	0
貸倒引当金の増減()	198	962
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減()	14	12
資金運用収益	2,616	2,567
資金調達費用	317	284
有価証券関係損益()	747	958
有形固定資産処分損益(は益)	5	3
貸出金の純増()減	5,601	2,463
預金の純増減()	6,921	2,065
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	624	195
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	132	135
コールローン等の純増()減	0	300
外国為替(資産)の純増()減	0	5
普通社債発行及び償還による増減()	10	10
リース債権及びリース投資資産の純増()減	163	41
資金運用による収入	2,594	2,318
資金調達による支出	364	255
その他	270	197
小計	840	280
法人税等の支払額	241	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,082	299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,096	1,266
有価証券の売却による収入	2,150	3,663
有価証券の償還による収入	1,594	5,601
有形固定資産の取得による支出	76	122
有形固定資産の売却による収入	17	22
無形固定資産の取得による支出	100	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	512	7,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		1,000
リース債務の返済による支出	7	1
配当金の支払額	138	138
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	146	1,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,740	6,324
現金及び現金同等物の期首残高	36,713	33,925
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 34,973	1 40,250

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：1年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,541百万円（前連結会計年度末は5,553百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(9) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式	67百万円	67百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	874百万円	844百万円
延滞債権額	9,042百万円	6,813百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,045百万円	949百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	10,975百万円	8,616百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	991百万円	980百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,449百万円	2,614百万円
その他資産	346百万円	535百万円
計	2,795百万円	3,149百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,910百万円	3,275百万円
社債に係る銀行保証	20百万円	10百万円
計	2,930百万円	3,285百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	28,068百万円	26,767百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
敷金	22百万円	17百万円
保証金	9百万円	9百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	53,608百万円	51,840百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	41,801百万円	42,261百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	5,177百万円	4,918百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	百万円

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	1,500百万円	1,500百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	410百万円	460百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	294百万円	491百万円
償却債権取立益	23百万円	13百万円
貸倒引当金戻入益	198百万円	百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	360百万円
貸出金償却	百万円	1百万円
株式等償却	20百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	0	0	18	(注)
合計	18	0	0	18	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増しによる減少21株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成28年9月30日	平成28年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	0		18	(注)
合計	18	0		18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加231株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	35,682百万円	40,833百万円
定期預け金	219百万円	219百万円
普通預け金	414百万円	275百万円
その他	75百万円	88百万円
現金及び現金同等物	34,973百万円	40,250百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として機械設備であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,644	34,644	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,787	7,025	238
その他有価証券	94,118	94,118	
(3) 貸出金	261,835		
貸倒引当金()	2,931		
	258,904	260,101	1,197
資産計	394,455	395,890	1,435
(1) 預金	368,751	369,421	670
(2) 借入金	21,806	21,813	7
負債計	390,558	391,235	677
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	40,833	40,833	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,695	6,867	172
その他有価証券	86,122	86,122	
(3) 貸出金	259,371		
貸倒引当金()	1,974		
	257,397	258,410	1,012
資産計	391,049	392,235	1,185
(1) 預金	366,685	367,332	646
(2) 借入金	21,002	21,009	7
負債計	387,688	388,341	653
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(1)(2)	246	246
関連会社株式	67	67
組合出資金(3)	37	87
合計	350	401

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2)前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、減損処理はありません。

(3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,496	5,662	165
	社債	1,291	1,363	72
	その他			
	小計	6,787	7,025	238
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	2,899	2,899	
	小計	2,899	2,899	
合計		9,687	9,925	238

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,497	5,609	112
	社債	1,198	1,258	59
	その他			
	小計	6,695	6,867	172
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	2,599	2,599	
	小計	2,599	2,599	
合計		9,295	9,467	172

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,178	2,606	1,572
	債券	61,004	58,335	2,669
	国債	42,266	40,048	2,218
	地方債	2,600	2,490	110
	社債	16,137	15,796	340
	その他	13,689	11,829	1,859
	小計	78,872	72,771	6,101
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	627	666	38
	債券	252	254	1
	国債			
	地方債			
	社債	252	254	1
	その他	14,365	15,138	773
	小計	15,245	16,059	814
合計		94,118	88,831	5,286

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,352	1,847	1,504
	債券	58,458	56,043	2,415
	国債	40,466	38,443	2,023
	地方債	3,098	2,996	102
	社債	14,893	14,603	289
	その他	11,622	10,652	969
	小計	73,433	68,543	4,889
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	556	599	43
	債券	257	258	1
	国債			
	地方債			
	社債	257	258	1
	その他	11,876	12,634	758
	小計	12,689	13,493	803
合計		86,122	82,036	4,086

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,286
その他有価証券	5,286
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,597
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,689
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,689

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,086
その他有価証券	4,086
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,238
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,847
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,847

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,958	1,195	5,153	0	5,153		5,153
セグメント間の内部経常収益	16	32	48		48	48	
計	3,974	1,227	5,202	0	5,202	48	5,153
セグメント利益	1,034	64	1,098	0	1,099	8	1,090
セグメント資産	416,474	6,001	422,476		422,476	2,245	420,230
セグメント負債	397,148	4,684	401,833		401,833	1,802	400,030
その他の項目							
減価償却費	115	17	133		133		133
資金運用収益	2,631	0	2,632		2,632	15	2,616
資金調達費用	308	21	329		329	12	317
特別損失 (固定資産処分損)	5		5		5		5
税金費用	275	20	295		295	0	295
持分法適用会社への投資額	1	9	10		10	55	66
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	177	3	180		180		180

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,245百万円は、セグメント間取引消去 2,319百万円、退職給付に係る資産の調整額18百万円、持分法適用会社への投資額55百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,802百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 15百万円、資金調達費用の調整額 12百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額55百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,858	1,397	5,256	0	5,257		5,257
セグメント間の内部経常収益	14	49	64		64	64	
計	3,873	1,447	5,320	0	5,321	64	5,257
セグメント利益	338	57	395	0	396	7	388
セグメント資産	415,064	6,552	421,617		421,617	2,519	419,098
セグメント負債	396,647	5,161	401,808		401,808	2,103	399,705
その他の項目							
減価償却費	232	12	244		244	1	242
資金運用収益	2,581	0	2,581		2,581	14	2,567
資金調達費用	275	20	295		295	11	284
特別損失 (固定資産処分損)	3		3		3		3
税金費用	120	17	138		138	0	138
持分法適用会社への投資額	1	9	10		10	57	67
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	255	0	255		255		255

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,519百万円は、セグメント間取引消去額 2,632百万円、退職給付に係る資産の調整額55百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1百万円、資金運用収益の調整額 14百万円、資金調達費用の調整額 11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,023	1,355	1,195	579	5,153

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,830	1,690	1,397	338	5,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		3,618円69銭	3,485円85銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	20,131	19,392
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20	20
(うち非支配株主持分)	百万円	20	20
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	20,111	19,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	5,557	5,557

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		141円84銭	44円22銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	788	245
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	788	245
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557	5,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当行は、平成24年10月19日に発行いたしました第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成29年10月19日に全額期限前償還いたしました。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 繰上償還した銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) |
| (2) 繰上償還額 | 1,500百万円 |
| (3) 繰上償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 繰上償還日 | 平成29年10月19日 |
| (5) 償還資金の調達方法 | 全額自己資金により償還 |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 34,393	7 40,547
買入金銭債権	2,899	2,599
有価証券	1, 7, 11 101,705	1, 7, 11 93,667
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 263,513	2, 3, 4, 5, 6, 8 260,972
外国為替	8	2
その他資産	1,174	932
その他の資産	7 1,174	7 932
有形固定資産	10,346	10,243
無形固定資産	354	435
前払年金費用	70	79
支払承諾見返	11 7,743	11 7,567
貸倒引当金	2,941	1,983
資産の部合計	419,267	415,064
負債の部		
預金	368,964	367,076
借入金	9 18,823	17,635
社債	10 1,500	10 1,500
その他負債	1,203	1,299
未払法人税等	37	22
リース債務	155	127
資産除去債務	56	57
その他の負債	953	1,091
役員退職慰労引当金	218	199
睡眠預金払戻損失引当金	20	20
偶発損失引当金	52	40
本店建替損失引当金	175	175
繰延税金負債	854	608
再評価に係る繰延税金負債	527	525
支払承諾	11 7,743	11 7,567
負債の部合計	400,082	396,647
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	7,339	7,418
利益準備金	707	735
その他利益剰余金	6,631	6,683
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	4,559	4,610
自己株式	43	43
株主資本合計	14,404	14,483
その他有価証券評価差額金	3,689	2,847
土地再評価差額金	1,090	1,085
評価・換算差額等合計	4,779	3,933
純資産の部合計	19,184	18,417
負債及び純資産の部合計	419,267	415,064

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	3,974	3,873
資金運用収益	2,631	2,581
(うち貸出金利息)	2,023	1,830
(うち有価証券利息配当金)	593	739
役務取引等収益	359	276
その他業務収益	474	467
その他経常収益	¹ 509	¹ 548
経常費用	2,940	3,535
資金調達費用	308	275
(うち預金利息)	268	239
役務取引等費用	300	307
その他業務費用	5	-
営業経費	² 2,299	² 2,542
その他経常費用	³ 27	³ 410
経常利益	1,034	338
特別損失	5	3
税引前中間純利益	1,028	334
法人税、住民税及び事業税	196	9
法人税等調整額	79	111
法人税等合計	275	120
中間純利益	752	213

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	651	2,072	3,845	6,569
当中間期変動額							
剰余金の配当						138	138
利益準備金の積立				27		27	
中間純利益						752	752
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩						1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計				27		586	614
当中間期末残高	6,636	472	472	679	2,072	4,432	7,184

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43	13,635	4,717	1,187	5,904	19,540
当中間期変動額						
剰余金の配当		138				138
利益準備金の積立						
中間純利益		752				752
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			827	1	828	828
当中間期変動額合計	0	614	827	1	828	213
当中間期末残高	43	14,250	3,890	1,186	5,076	19,326

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当中間期変動額							
剰余金の配当						138	138
利益準備金の積立				27		27	
中間純利益						213	213
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計				27		51	79
当中間期末残高	6,636	472	472	735	2,072	4,610	7,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当中間期変動額						
剰余金の配当		138				138
利益準備金の積立						
中間純利益		213				213
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			841	4	846	846
当中間期変動額合計	0	78	841	4	846	767
当中間期末残高	43	14,483	2,847	1,085	3,933	18,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：1年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,541百万円（前事業年度末は5,553百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	874百万円	844百万円
延滞債権額	9,042百万円	6,813百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,045百万円	949百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	10,975百万円	8,616百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	991百万円	980百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	28,068百万円	26,767百万円
計	28,077百万円	26,776百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
敷金	22百万円	17百万円
保証金	9百万円	9百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	53,828百万円	52,070百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,021百万円	42,491百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	百万円

10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	1,500百万円	1,500百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	410百万円	460百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
株式等売却益	294百万円	491百万円
償却債権取立益	23百万円	13百万円
貸倒引当金戻入益	169百万円	百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
有形固定資産	64百万円	182百万円
無形固定資産	51百万円	49百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	365百万円
貸出金償却	百万円	1百万円
株式等償却	20百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成24年10月19日に発行いたしました第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成29年10月19日に全額期限前償還いたしました。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 繰上償還した銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) |
| (2) 繰上償還額 | 1,500百万円 |
| (3) 繰上償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 繰上償還日 | 平成29年10月19日 |
| (5) 償還資金の調達方法 | 全額自己資金により償還 |

4 【その他】

中間配当

平成29年11月13日開催の取締役会において、第168期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額	138百万円
1株当たりの中間配当金	25円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月28日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月28日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第168期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。